

令和2年4月7日

保護者 様

幸手市長 木村 純夫  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る市立幼稚園・市内小・中学校の  
臨時休業について (通知)

春暖の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止については、保護者の皆様の御理解・御協力をた  
まわり感謝申し上げます。

本市におきましては、3月26日をもって臨時休業を解除し、27日以降は通常の学年末休  
業・春季休業として扱うこととしており、4月8日から学校の再開を目指して準備をして参り  
ました。しかし、コロナウイルス感染症の拡大状況は日々刻々と変化しており、園児、児童・  
生徒の安全を第一と考え、4月8日の入学式及び始業式は、予定どおり規模を縮小する等の感  
染症の予防対策を講じたうえで開催しますが、4月9日から当分の間、市立幼稚園及び市内各  
小・中学校については、臨時休業とします。

なお、学校(園)再開については、追って連絡します。

保護者の皆様には、急な対応をお願いすることになり大変申し訳ありませんが、子どもたち  
のために是非とも御理解、御協力くださるようよろしくお願いいたします。

担当	幸手市教育委員会 教育部総務課・指導課
TEL	43-1111
FAX	43-3188